

平成14年度に実施する振興事業について

平成14年7月29日
北部振興協議会
移設先及び周辺地域振興協議会

平成14年度予算に計上された沖縄北部特別振興対策事業費[非公共事業]及び沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費[公共事業]を活用して行う具体的な振興事業については、「北部地域振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針」に基づき、今後、下記Ⅰ、Ⅱにより計画の熟度の高い事業から順次実施することとする。

Ⅰ 採択する事業案

下記1、2に掲げるものについては、実施に向けて取り組む事業案として、今回の協議会において採択する。

1 非公共事業

(1) 平成13年度からの継続事業案

(ア) 観光・リゾート産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
八重岳周辺観光施設整備事業 (本部町)	平13～16	32百万円 (29百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>本部八重岳周辺の桜は「日本一の早咲き桜」として全国的に知名度が高く、桜花見祭り期間中には15～20万人の観光客が訪れる地域であり、今後、新たなアクセス道路の整備等により、観光客の一層の増大が期待されている。</p> <p>これらに対応して駐車場、案内板等周辺環境を整備するとともに観光名所としての一層の魅力向上を図るため桜の森公園の整備を行うものである。</p> <p>本年度は、昨年度の調査測量設計に引き続き、貴重な観光資源である緋寒桜の育成のため植栽(約500本)を行う。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ2(1)「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 本部半島における観光の周遊ルート化の一環として、地域の観光資源を活用した観光拠点の一層の整備を図るものであること ○ 観光拠点の整備による観光客の増大が期待できるものであること 		

(イ) 農林水産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
特産品加工施設整備事業 (伊江村)	平 13 ~ 14	414 百万円 (373 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>伊江島においては、その土壌・気象条件から生産可能農産物が限定され、また、離島のため輸送コストが多額となる等の不利な条件を抱えている。</p> <p>このため、地元産農産物の高付加価値化を図り、農家経営の向上・安定化、農産物生産の拡大による地域農業の活性化を図るための新製品を開発するとともに、地元農産物を加工する施設の整備を行うものである。</p> <p>本年度は、昨年度の新製品開発の結果を踏まえた上で、とうがん、らっきょう等の特産品加工施設の整備を行う。</p> <p>(担当省庁) 農林水産省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ②「農林水産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること ○ 農産物の高付加価値化による継続的なまとまった雇用効果が期待できること ○ 施設・設備の活用計画が現実的であること ○ 地元農家、流通業者、消費者等幅広い事業波及効果も期待でき、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
伊是名村産業支援センター 整備事業 (伊是名村)	平 13 ~ 14	836 百万円 (753 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>伊是名村は農水産業を基幹産業としているが、近年の生産額の低迷、農水産業の後継者不足や従事者の高齢化、交流人口の低迷等の問題を抱えている。これらの問題解消に向けて、特産品の開発・販売ルート確保による農水産物の高付加価値化、ITの修得やその他各種研修機会を通じた人材の育成・確保、高齢者の活動機会の確保、交流・体験機会の促進による交流人口の増加などを図るために、産業支援センターを整備するものである。</p> <p>本年度は、昨年度の実施設計に引き続き、産業支援センターの建築工事等を行う。</p> <p>(担当省庁) 農林水産省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ②「農林水産業」の振興及びⅡ 2 (2) ④「地域の振興を支える人材の育成」を具体化していくために有効な事業であること ○ 施設・設備の活用計画が現実的であること ○ 直接的な雇用効果の他に、地元産業の人材育成、多様な交流の促進、地域の特性や資源の利活用など事業波及効果も期待でき、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること 		

(ウ) 定住条件の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
パークゴルフ場等整備事業 (国頭村)	平 13 ~ 16	189 百万円 (170 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>国頭村において普及しているパークゴルフ（通常のゴルフと異なり飛距離が短く子供から高齢者まで楽しめる軽スポーツ）に着目し、地域住民のコミュニティ拠点となるパークゴルフ場等を整備するとともに、これら拠点を活用した各種イベントの更なる誘致及び定着化を図る。</p> <p>これにより、村民の生活向上、若者の定住促進のみならず交流人口の増大を実現し、持続的な地域振興を図るものである。</p> <p>本年度は、昨年度の実施設計に引き続き、所要の用地の確保を行う。</p> <p>(担当省庁) 防衛庁（防衛施設庁）</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 基本方針Ⅱ 3 ⑤「地域コミュニティ拠点の整備」及びⅡ 2 (1) ①「観光リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること○ 施設・設備の活用計画が現実的であること○ 継続的な雇用効果の他に、観光客誘致効果等間接的な効果も期待することができ、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること		

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
赤間運動場(野球場)整備事業 (恩納村)	平 13 ~ 16	743 百万円 (669 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>近年多様化するスポーツに対するニーズに応えるため、地域住民のスポーツ活動、各種大会の会場及び合宿等に利用する施設として、既設の赤間運動場に隣接して野球場を整備する。</p> <p>これにより、スポーツの振興を通じた地域住民の余暇活動の充実、健康増進を図るとともに、ひいては同野球場を利用する宿泊客の増加による地域産業の活性化を図るものである。</p> <p>本年度は、昨年度に実施した環境調査、造成の実施設設計等に引き続き、野球場の実施設設計、造成工事等を行う。</p> <p>(担当省庁) 文部科学省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 3⑥「公園等レクリエーション施設の整備」及びⅡ 2 (1)①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 施設・設備の活用計画が現実的であること ○ 継続的な雇用効果の他に、観光客誘致効果等間接的な効果も期待することができ、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること 		

(2) 平成14年度から新規に実施する事業案

① 整備事業

(7) 観光・リゾート産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
海洋ウェルネス・リゾート 整備事業 (本部町)	平14～15	661百万円 (595百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>もとぶウェルネスのまちづくりの一環として、本部町はブルーシー・アンド・グリーンランド財団から譲渡されたマリンプアザオキナワにおいて、ウェルネスをテーマとしたドルフィンセラピー、健康保養プログラム、マリンスポーツ等を展開する計画である。これらの取組みを通じて海洋性の長期滞在型観光・リゾートの振興を図り、雇用機会の創出、地域の活性化をめざすこととしている。</p> <p>本年度は、ドルフィンプログラム関連施設、海洋文化交流施設の整備等を行うものである。</p> <p>(担当省庁) 国土交通省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ2(1)①「長期滞在型保養の促進」、「自然観光の活用や農林水産業と連携した滞在型・参加型の観光・リゾートの促進」、「観光・リゾート拠点の整備及び連携促進」及び同⑤「健康・長寿関連産業」を具体化していくために有効な事業であること ○ 施設・設備の活用計画が現実的であること ○ 継続的な雇用創出効果、観光客誘致効果、地域の特性や資源の活用など大きな事業波及効果が期待できるものであること 		

② 調査事業

(7) 企業立地基盤の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
情報通信・金融関連企業立地 実現化計画策定事業 (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 14	32 百万円 (29 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>名護市においては、マルチメディア館等 I T 関連産業の集積が進展しており、今後とも新たな産業の振興が期待されている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、国際情報通信・金融特区構想の実現による情報通信・金融関連産業の立地促進を図り、新たな産業振興による雇用機会の創出を推進する。</p> <p>具体的には、本月 10 日に名護市が指定を受けた金融業務特別地区等における立地にあたっての基本的考え方、戦略的企業誘致活動の検討などの企業立地実現化のための計画を策定するものである。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅲ 2 ④「国際情報特区構想の展開、国際的金融情報拠点の形成」及びⅡ 2 (2) ③「国際的金融情報拠点形成のための制度及びインフラ整備」を具体化していくために有効な事業であること ○ 継続的な雇用機会の創出、定住環境の向上など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

(イ) 定住条件の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
<p>辺野古地区を中心とした魅力あるまちづくり構想策定事業 (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】</p>	<p>平 14</p>	<p>22 百万円 (20 百万円)</p>
<p>(事業概要) 辺野古地区は、近隣地区にITを活用した産業の集積が図られていることや平成16年4月には国立沖縄工業高等専門学校(1学年160名×5学年=800名)が予定されているなど、多くの若者の定住人口の増加が見込まれていることから、それに対応した新たなまちづくりが急務となっている。 そのため、利便性の高い商店街の形成や公園及び住宅等の良好な居住環境の創出など若者と地域の住民が交流できる魅力あるまちづくり構想を策定するものである。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>		
<p>【採択にあたっての検討】 以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅲ2⑦「地域の定住と交流を促進するための生活環境施設の整備」及びⅡ3「定住条件の整備に向けた主要施策」を具体化していくために有効な事業であること ○ 快適な生活空間の形成により、若者にとって魅力があり、高齢者から子供までの幅広い世代が安心して生き生きと暮らせる地域づくりのために有効であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
久志海岸ルネサンス構想策定事業 (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 14	25 百万円 (22 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>久志地区においては、近年、赤土の流出等により、河川及び海岸が汚染されていることから、同地域の本来有する自然環境を活かした生活空間の形成が求められている。</p> <p>そのため、緑の空間形成、水辺環境の整備、公園等の整備など、良好な定住環境の整備に向けた久志海岸を中心とした久志のまちづくりのための構想を策定するものである。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅲ 2 ⑦「地域の定住と交流を促進するための生活環境施設の整備」及びⅢ 2 ⑧「自然環境の保全と活用」を具体化していくために有効な事業であること ○ 優れた自然環境の創造的醸成を図るとともに、複数世代が共生できる魅力ある生活環境整備を促進するなど事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
名護市中心市街地活性化計画 策定事業 (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 14 ~ 15	11 百万円 (10 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>名護市中心市街地は、近年、モータリゼーションの進展や郊外型の大型店舗の立地等により空洞化が進んでいる現況にあり、金融業務特別地区指定等の状況変化をも踏まえ、都市的利便性の高い魅力ある新たな中心市街地の形成が急務となっている。</p> <p>そのため、名護市内の商圈構造等の調査・分析を行い、実効性のある中心市街地の継続的活性化を図るための基本計画を策定するものである。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅲ 2 ⑦「地域の定住と交流を促進するための生活環境施設の整備」及びⅡ 2 (1) ③「中心市街地の活性化」を具体化していくために有効な事業であること ○ 幅広い年齢層の人々が集まる魅力的な街づくりや観光客と地域住民等との交流などを促進するための事業波及効果の高い振興事業を見いだすための施策であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (補助金額)
今帰仁村滞在型スポーツ交流 むら創出調査事業 (今帰仁村)	平 14	11 百万円 (10 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>今帰仁村では、既存の総合運動公園を地域活性化の起爆剤として有効に活用し、滞在型のスポーツ合宿や各種スポーツイベントの開催を推進するなど、スポーツ交流を通して村内外の交流人口を増大させ、村の主要産業である第一次産業をはじめとした各種産業の振興を図ることとしている。</p> <p>そのため、既設の総合運動公園を拠点とするスポーツ交流を通じ、地域の持続的な活性化に結びつけるための調査を行い、スポーツ交流むら創出に関する基本計画を策定するものである。</p> <p>(担当省庁) 文部科学省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 3⑥「公園等レクリエーション施設の整備」及びⅡ 2 (1)①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 総合運動公園などの既存の資源や特性を活用し、滞在型のスポーツ交流を通して各種産業の振興を図るなど、効率的で事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

2 公共事業

- 海岸防護機能の向上を図り、観光・リゾートにふさわしい景観形成に資する海岸整備

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (うち国費)	(参考) 予定総事業規模 (うち国費)
根路銘海岸高潮対策事業 (沖縄県)	平 12 ～ 17	350 百万円 (315 百万円)	1,500 百万円 (1,350 百万円)
水納港(水納地区)侵食対策事業 (沖縄県)	平 12 ～ 15	23 百万円 (21 百万円)	263 百万円 (237 百万円)
金武湾港(漢那地区)高潮対策事業 (沖縄県)	平 12 ～ 15	50 百万円 (45 百万円)	290 百万円 (261 百万円)
金武湾港(村内原地区)高潮対策事業 (沖縄県)	平 12 ～ 17	50 百万円 (45 百万円)	981 百万円 (883 百万円)
金武湾港(臼原・伊地田原地区)高潮対策事業 (沖縄県)	平 12 ～ 17	15 百万円 (14 百万円)	591 百万円 (532 百万円)
国頭浜漁港海岸高潮対策事業 (国頭村)	平 13 ～ 16	151 百万円 (135 百万円)	566 百万円 (509 百万円)
<p>(事業概要) 根路銘海岸、水納港海岸、金武湾港海岸、国頭浜漁港海岸において、養浜等により海岸保全施設を整備し、海岸防護機能を高めるとともに、美しい海岸線の回復等ビーチの魅力向上に資する事業を実施する。 (担当省庁) 内閣府</p>			
<p>【採択にあたっての検討】 以下の観点から、採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <p>○ 主に、基本方針Ⅱ 2 (1) ①の「観光・リゾート拠点の整備及び連携促進」、「生活環境の充実によるリゾート適性の向上」、「観光資源の維持・向上」及び同 3 「定住条件の整備」並びに同Ⅲ 2 ⑦「地域の定住と交流を促進するための生活環境施設の整備」、⑧「自然環境の保全と活用」の具体化事業であること</p> <p>○ 観光振興による多様な交流を促進する等観光・リゾート産業の振興につながる事業であるとともに、人と自然が共生するための環境保全・創出につながる事業であること</p> <p>○ 当該地域の優れた海浜景観を資源として保全増進する事業であること</p>			

○観光・リゾート客等の利便性の向上に資する施設整備

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (うち国費)	(参考) 予定総事業規模 (うち国費)
<small>はまもとなかばる</small> 浜元中原線道路改築事業 (本部町)	平 12 ～ 15	150 百万円 (120 百万円)	518 百万円 (414 百万円)
<small>とぐちこう</small> 渡久地港改修事業 (浮棧橋) (沖縄県)	平 12 ～ 16	115 百万円 (104 百万円)	550 百万円 (495 百万円)
水納港改修事業 (物揚場改良) (沖縄県)	平 13 ～ 14	139 百万円 (125 百万円)	150 百万円 (135 百万円)
<small>いえこう</small> 伊江港改修事業 (浮棧橋) (沖縄県)	平 13 ～ 15	10 百万円 (9 百万円)	289 百万円 (260 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>観光名所や総合運動公園、リゾートホテルにアクセスする道路を整備するとともに、リゾートビーチである水納島の水納港、水納島と結ばれている渡久地港及び伊江港に浮棧橋等を整備することにより、観光客等の利便性の向上を図る。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>			
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主に、基本方針Ⅱ 2 (1) ①の「観光・リゾート拠点の整備及び連携促進」、「生活環境の充実によるリゾート適性の向上」、「観光・リゾート地へのアクセス手段の充実」及び同 3 の「定住条件の整備」の具体化事業であること ○ 観光・リゾート客の利便性向上を図ることにより観光・リゾート産業の振興につながる事業であり、観光振興による多様な交流を促進する事業であること ○ 事業費に比較して、道路事業にあっては、走行時間の短縮や交通事故の減少といった効果、港湾事業にあっては、乗降にかかる時間の短縮といった効果が高いと判断できること ○ 観光名所や総合運動公園など地域の既存資源を生かすためのアクセスを改善する事業であること 			

○産業振興に資する施設整備等

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (うち国費)	(参考) 予定総事業規模 (うち国費)
^{うちはな} 村道内花線道路改築事業 (伊是名村)	平 12 ～ 16	120 百万円 (96 百万円)	530 百万円 (424 百万円)
^{もとぶ} 本部半島農業用水総合開発事業 (調査) (国)	平 12 ～ 18	25 百万円 (25 百万円)	620 百万円 (620 百万円)
^{めいおう} 名桜大学線道路新設改良事業 (名護市)	平 13 ～ 15	100 百万円 (80 百万円)	272 百万円 (218 百万円)
^{がいかく} 外廓線 (Ⅱ工区) 街路新設改良 事業 (名護市)	平 13 ～ 17	400 百万円 (320 百万円)	2,400 百万円 (1,920 百万円)
^{へんとな} 辺土名大通り線道路改築事業 (大石橋) (国頭村)	平 13 ～ 15	78 百万円 (62 百万円)	164 百万円 (131 百万円)
辺土名パハス線道路改築事業 (辺土名大橋) (国頭村)	平 13 ～ 15	78 百万円 (62 百万円)	279 百万円 (223 百万円)
^{こうりよこたばる} 古宇利横田原線道路改築事業 (今帰仁村)	平 13 ～ 15	85 百万円 (68 百万円)	200 百万円 (160 百万円)
^{やがじ} 屋我地漁港地域水産物供給基盤 整備事業 (名護市)	平 13 ～ 16	101 百万円 (90 百万円)	882 百万円 (790 百万円)
^{せらがき} 瀬良垣漁港地域水産物供給基盤 整備事業 (恩納村)	平 13 ～ 16	201 百万円 (180 百万円)	1,388 百万円 (1,249 百万円)
<p>(事業概要) 漁港や農産物出荷施設等の産業施設、交通施設、公共施設、市街地等を結ぶことにより産業振興に資する道路を整備するとともに、本部半島地域の農業振興に不可欠な農業用水の総合開発のための調査、養殖漁業及び観光産業と連携した漁業の振興を図るための地域水産物供給基盤整備事業を実施する。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>			

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、採択するのに適切な事業であると考えられる。

- 主に、基本方針Ⅱ 2 (1) ①の「道路ネットワークの整備」、同②の「農林水産業生産基盤の整備」及び「付加価値を高める農林水産加工の推進」同 3 の「定住条件の整備」並びに同Ⅲ 2 ③の「産業の育成・誘致のための条件整備」の具体化事業であること
- 地元の製造業及び農・水産業の振興につながる事業であること
- 事業費に比較して、道路事業にあっては走行時間の短縮や交通事故の減少といった効果、農業農村整備事業にあっては、農業生産性及び農業経営の向上、水産関係公共事業については、漁業活動機能の向上や安全で快適な漁業地域の形成などの効果が高いと判断できること

○定住促進のための事業

事業名 (事業主体)	計画期間	14年度事業費 (うち国費)	(参考) 予定総事業規模 (うち国費)
名護市公共下水道事業(宇茂佐地区) (名護市)	平 13 ~ 14	40 百万円 (24 百万円)	240 百万円 (144 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>○ 北部地域への定住等を促進するために行われている土地区画整理事業の実施にあわせ、名護湾及び公共用水域の水質汚濁を防止することにより、快適な生活環境を確保し、定住条件の整備を図るための下水道事業を実施する。 (担当省庁) 内閣府</p>			
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 3 「定住条件の整備」 ①「上下水道、集落排水等の整備」の具体化事業であること ○ 快適な生活環境の形成により、高齢者から子供までの幅広い世代が生き生きと暮らせる地域づくりに資する事業であること 			

- (注) 1. 平成 14 年度事業費については、今後事業を実施する過程で、変動する場合がある。
2. 公共事業については、すべて平成 13 年度から継続の事業案である。

Ⅱ 14年度の採択に向け引き続き検討する事業案

地元が既に希望している事業案のうち、Ⅰに掲げた以外のものについては、引き続き政府、県及び地元自治体が連携を図りながら、具体化に向け鋭意検討することとする。

検討の結果、北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針に照らし推進することが適切と判断される事業案については、次回協議会において検討・調整のうえ採択を行うこととする。